

会議録

会議名	令和4年度(2022年度) 第1回 生涯学習審議会
日時	令和4年(2022年) 7月13日(水) 午後7時00分～
場所	八王子市生涯学習センター 10階第2会議室
出席者氏名	委員 阿部 寧子、石川 智子、上田 幸夫、大塚 英生、金山 滋美、小林 万里子、清水 弘美、炭谷 晃男、丹間 康仁、中嶋 昭江、野口 武悟、長谷川 幸代、三浦 眞一、山崎 領太郎、
	事務局 平塚生涯学習スポーツ部長、鶴田生涯学習政策課長、松井学習支援課長、一杉図書館課長、堀内図書館企画調整担当課長、鈴木分館担当課長、田島生涯学習政策課課長補佐、天野放課後児童支援課主査、大関学習支援課主査、川久保生涯学習政策課主任、香月生涯学習政策課主任
欠席者氏名	市川 利幸
議題	(1)会長及び副会長の選出 (2)審議事項① 令和3年度(2021年度)生涯学習関連事業評価の実施について (3)報告事項① 生涯学習スポーツ部の組織改正について (4)報告事項② 児童の放課後活動等の充実に向けた今後の方針～学校は子どものホッとプレイス～ (5)報告事項③ 令和4年度(2022年度)青少年海外交流事業について (6)報告事項④ 第2回「本のPOPコンテスト」の実施について (7)報告事項⑤ 東京都市町村社会教育委員連絡協議会について (8)その他
公開・非公開の別	「公開」
非公開理由	
傍聴人の数	「なし」
配付資料名	審議資料① 令和3年度(2021年度)生涯学習関連事業評価について 審議資料①-2 生涯学習関連事業統計グラフ 審議資料①-3 令和3年度(2021年度)生涯学習関連事業評価(所管評価) 【基本施策別】 報告資料① 生涯学習スポーツ部の組織改正について 報告資料② 児童の放課後活動等の充実に向けた今後の方針～学校は子どものホッとプレイス～ 報告資料③ 令和4年度(2022年度)青少年海外交流事業について 報告資料④ 第2回 本のPOPコンテストの実施について 参考資料① 教育委員会定例会における関連事項について 参考資料② 図書館報「らいぶらりい」150号

会 議 の 内 容

【生涯学習政策課長】定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第1回生涯学習審議会を開催いたします。本来であれば、審議会の会議の招集及び議長は会長が行うことになっておりますが、本日は改選後、初めての審議会で、会長が決まっておらず、事務局で進行させていただきます。本日、会長が決まるまで、進行を務めます、生涯学習政策課長の鶴田です。よろしく願いいたします。会議の進行に先立ちまして、教育委員会生涯学習スポーツ部長の平塚からご挨拶申し上げます。

【生涯学習スポーツ部長】皆さんこんばんは。4月に生涯学習スポーツ部長になりました、平塚と申します。よろしく願いいたします。6月30日に教育長から皆さんに委嘱状をお渡ししました。昨年10月に生涯学習スポーツ部と図書館部が統合し、これまでの「読書のまち推進連絡会議」が生涯学習審議会と統合して、初めての会議となります。組織の関係につきましては、後ほど報告事項でご案内させていただきます。また、これまで書面開催でしたが、2年半ぶりの対面での開催となります。ぜひ皆さんの忌憚ないご意見を伺いたいと思っております。任期につきましては、令和7年までとなります。その間に、現在の生涯学習プランが令和6年度で計画期間終了となるため、次の生涯学習プランの策定がございます。ぜひプランの改定についても、ご尽力いただけますと幸いです。先程、新型コロナウイルスの新規感染者について、東京都で1万7千人ほどと発表がありました。本市の状況としては、一昨日、昨日の本市の新規感染者は300～450人ほどとなっております。第7波に入り、第6波と同じ、若しくはそれ以上の急速な感染拡大の状況でございます。市内の自宅療養者は、現在1,500名程度いらっしゃいます。感染拡大が心配なところであります。ついては、本日の会議時間も可能な限り早く進行したいと思っております。コロナウイルス対策については、今までどおりの感染予防の徹底と、ワクチンであると思っております。本市では2回目まで88%の方が接種済み、3回目に関しては、現在69%ほどということで、特に10代20代の3回目の接種率が低いという状況もあります。また、4回目は60歳以上の方を中心に始まっているということで、ワクチン接種の勧奨も進めていきながら、大きな波を越えていかなければいけないと考えております。今回は、改選後初めての審議会で新任の方もいらっしゃいますので、少し市政やその他のこともお話させていただきたいと思っております。大げさな言い方になりますが、前例なき大きな社会の変革の渦中にあると思っております。コロナもありますが、人口減少社会を背景にしたなかで、SDGsに掲げている17項目が今日の大きな課題であると思っております。特に環境に関する課題は、非常に深刻であると感じます。本市では2050年の実質ゼロカーボンを目指す取組として、今年2月「ゼロカーボンシティ戦略」を打ち出しました。八王子市も全力をあげて、ゼロカーボンに向けた取組を、ますますやっていかなければいけないと思っております。また、デジタル化の進行も著しく、Society5.0と言われて以降目覚しく、本市もDX（デジタルトランスフォーメーション）

の推進についても、重点的に取り組んでいかなければと意識しております。コロナウイルスに関しては、オンラインの普及で、仕事やコミュニケーション、あるいはこのような会議において、大きく進捗したと思います。今後、デジタル化の中で生活や様々な行動が著しく変わっていくのだろうと捉えております。本市のことに目を向けますと、今年度は、本市の基本構想であります「八王子ビジョン 2022」という 10 年計画の最終年度であります。総仕上げということで、これまでの取組を検証するとともに、次の計画は 2040 年、20 年先を見据えて現在策定しています。タイトルは「八王子未来ビジョン 2040」です。それと同時に、新たな地域づくりという考え方に基づいて、八王子市は市域が広いですが、中学校区を単位にした地域づくりを支えていくという取組を、市民とともに考えているところです。計画づくり、地域づくりとともに、行政内部の経営計画を作りながら、三位一体となって、新たな 10 年間に向けて計画を策定中です。一方、2017 年に市政 100 周年を迎えたところですが、それを契機に「歴史文化を活かしたまちづくり」を新たに政策に掲げようと、「歴史文化基本構想」として、文化財の保存活用に関する構想・計画を、教育委員会生涯学習スポーツ部で策定しました。その流れのなかで、日本遺産にチャレンジし、令和 2 年に東京都で初となる日本遺産に認定され、その翌年（令和 3 年）に、八王子駅南口に「はちはく」という八王子博物館を開設しました。また、片倉駅の手前、医療刑務所跡を「集いの拠点整備」としまして、ここに「歴史郷土ミュージアム」と「憩いのライブラリー」として、図書館と博物館を、令和 8 年に向けて整備するとし、大きなスタートをきったところです。八王子市としては、大型プロジェクトであり、市民の期待も非常に大きいと思いますし、博物館、図書館、それから市民の交流の拠点になりますので、しっかり取り組んでいかなければいけないと思っております。長くなりましたが、これからの生涯学習を私なりに考えたところですが、「学び」については、「誰一人取り残さない」という考えのなかで、リカレント教育をはじめ、個人の学びをしっかりと保証することは前提とし、このような大きな社会の変革の中においては、八王子市の施策全体が生涯学習によって推進する、そのような見方でも進めていけるのではないかと思います。市の基本計画に基づいた、様々な施策、また市民の活動、地域のコミュニティづくり、こういったところに、生涯学習が土台となって進んでいく、そのような生涯学習の推進ができればと考えております。我々行政にとりましては、これまで、全市をあげて全庁的に生涯学習に取り組んできたというところですが、見方を変えれば、それぞれの市の施策に対し、生涯学習がどのように寄与してきたかという、生涯学習の取組状況を点検していくという視点も、これからはますます必要になると考えます。私としては、市の様々な施策を生涯学習で横串が刺さるというイメージで、学びをしっかりと保証しながら生涯学習を進めていきたいと考えておりますので、これから 3 年間、当審議会の中で忌憚ない活発なご意見を期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【生涯学習政策課長】

続きまして、委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。

(委員自己紹介)

【生涯学習政策課長】続きまして、当審議会に出席しております、関連所管の管理職をご紹介します。学習支援課長からお願いします。

(管理職自己紹介)

【生涯学習政策課長】

次第に沿って進めさせていただきます。本日の出席委員を確認いたします。本日の出席委員は15名中14名でございます。過半数を超えていますので、本日の審議会は、有効に成立することをご報告いたします。また、この会議及び会議録の公開についてですが、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、原則、公開となっておりますので、本日の会議につきましても、公開とします。傍聴の方がいらっしゃいましたら入室を許可しますが、本日、傍聴人の方はいらっしゃいません。

では、次第に従い、3の「会議」に入ります。(1)会長及び副会長の選出についてです。生涯学習審議会条例第4条第1項では、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」とございます。委員の皆様、いかがでしょうか。

【委員】もし事務局案がありましたら、ご議論いただければと思いますが。

【生涯学習政策課長】それでは、事務局から提案させていただきます。会長につきましては、前期より継続で、三浦眞一委員にお願いしたいと考えております。副会長には、前期に続き、丹間康仁委員、もう1名の副会長につきましては、前任副会長の退任に伴い、野口武悟委員を提案させていただきます。こちらの事務局の提案につきまして、いかがでしょうか。

【委員】異議なし

【生涯学習政策課長】異議なしと認めてよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、八王子市生涯学習審議会の会長は、三浦眞一委員、副会長は、丹間康仁委員と野口武悟委員に決定します。それでは、職員が誘導しますので、会長・副会長には、座席の移動をお願いいたします。

この後、会長に議事進行をお願いしますが、会長・副会長、それぞれご挨拶をお願いいたします。

【会長】ただいま、ご承認賜りましてありがとうございます。前期に引き続きとなります。よろしくお願いいたします。また、新たに委員になられた方は、初めてのお顔合わせとなりますが、皆様のご協力をいただきまして、進めてまいりたいと思っております。

【副会長】私は3期目となりまして、2016年10月から参加させていただいておりますが、八王子市の生涯学習については、この間、本当に発展していると感じます。さらにパワーアップできるように、しっかりと八王子市の生涯学習の良いところを沢山見つけながら、議論できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【副会長】今回、新任ということで、初めてなのですが、副会長という大役を仰せつかりまして、色々不安もありますが、よろしくお願いいたします。私は、八王子市のこのような会議の委員自体初めてですが、八王子市は、他市とは違って、生涯学習審議会の中に、図書館や読書が位置づけられているということを伺い、お役に立てることがあればと思い、今回お引き受けいたしました。色々、不慣れなところがありますが、皆さんに助けていただきながら進めていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。まず(2)審議事項①でございますが、「令和3年度生涯学習関連事業評価について」、これにつきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】それでは、審議事項①「令和3年度生涯学習関連事業評価の実施について」ご説明をさせていただきます。資料は①-1～①-3をご用意ください。それぞれの資料について説明をさせていただきます。

【事務局】資料①-1については、それぞれの施策について包括的に説明したものでございます。次に、資料①-2は施策全体と、施策ごとにそれぞれグラフにしたものでございます。①-3は、すべての所管の事業内容と評価になっております。それでは説明に入ります。今回、お示ししている資料は、八王子市生涯学習プランに基づき、毎年各所管で実施した生涯学習に関する事業について、事業実施所管の自己評価をまとめたものです。生涯学習プランに示す施策の展開が着実に実現されているかを年度ごとに点検するものであり、全庁の生涯学習関連事業が発展するための見直しや改善のプロセスとして実施しているものでございます。

資料①-2の1ページをご覧ください。令和3年度は全部で128件となっております。これは実施する全事業のうち、生涯学習プランに掲載されてい

る事業を抽出したものです。次に全体の評価を説明させていただきます。「S」(目標以上の評価があったもの)が1件。これは、53「学童保育所」です。地域の自治会館や学校の余裕教室の活用の結果、待機児童ゼロを達成した結果として、今回Sという評価となっております。次に「A」(計画・目標どおりに達成できた)が74件で全体の58%、次に「B」(計画・目標が一部達成できなかった)が28件で22%、「C」(達成できず困難な課題がある)が2件1%、感染拡大防止による中止などにより、「評価なし」が23件ございまして全体の18%となっております。各事業の内容に合わせて評価指標を決めています。評価指標には、参加者数や利用者数など数量的なものや、参加者の満足度などがございます。今後の方向性についてですが、資料①-2の1ページ、「取組の継続」が112件で88%、「改善・見直し」が13件10%、「廃止・休止」が3件2%となっております。次に事業の実施形態ですが、「市単独」が43件で41%というのが最も多くなっております。対象者は、「どなたでも」という制限のないものが49件47%と最も多くなっております。ただいま説明させていただきましたが、全体の概ね8割が、計画や目標どおりに事業が達成できております。また、新型コロナウイルス感染症の影響として、令和2年度の実績では46の事業、約38%が中止や延期となっておりますが、令和3年度は20事業、約15%にとどまっております。これは、事業実施所管の工夫により回数を減らしたり、人数制限を設けるなど、3密回避の対策をしたり、オンライン形式の導入など講座やイベント分野でのデジタルトランスフォーメーションが進展した結果であると考えられます。先程説明しました通り、今回の結果は、事業実施所管の自己評価をまとめたものでございます。これに審議会としての意見を加え、教育委員会定例会への報告、また、評価結果の公表につなげていきます。つきましては、本日、委員の皆さんからご意見を積極的にいただきたいと思っております。今日の会議のあとでも、メール等でご意見をいただきながら、来月8月の審議会で意見をまとめあげたいと思っております。ここからは3つある基本施策について、ひとつずつ意見をいただきたいと思っております。説明は以上です。

【会長】ありがとうございました。今事務局から説明をいただきました。なかなか資料が多く、見ていただくのも大変だと思いますが、お手元の資料の①-1これをもとに進めさせていただきたいと思っております。まず、4ページ、基本施策1でございますが、「誰もが学べる環境づくり」、「学ぶ」という部分になりますが、こちらに書いてある内容と、先程ご説明いただいた内容を含めまして、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。まず基本施策1について、ご質問ご意見を賜りたいと思っております。ご質問ご意見がございましたら挙手をお願いいたします。

【委員】基本施策1「005 郷土の歴史や文化財に親しむ」について、部長の話にあったように、地域でこれをするために、特に地域の歴史に関すること、

郷土の歴史に関することについて、周知はどなたに向けて発信しているかが大事だと感じています。広報やインターネットなどで八王子市の全域に広く情報発信されると思いますが、地域づくりということから考えると、この冊子を一通り読みましたが、学んだことを地域に広げる割合が少ないのは、誰に対して発信しているのかというのが非常に影響していると考えます。郷土だから、どこの郷土なのか、どこの地域なのか焦点を絞ることで、地域の人たちは関心が非常に出てくると思う。町会を長くやっていると、町会というのはそのまとめ、そこに町会なり自治会なりをあてると、自分の住んでいる地域がどういう地域なのか、どういう歴史があるのか非常に興味関心を持つと思います。その辺をポイントに絞り込んでやったらもっと郷土づくりが学んだことを広げるということが、パーセンテージがあがるのではないかと。そのことが地域に親しむ、地域を誇りに思う、学校でよくいう郷土愛が広がっていくのではないかと思いました。

【会長】八王子の面積は非常に大きいわけですが、それを一つのくくりでなくて、それぞれ町会単位など狭いエリアに絞ってまとめて、そのまとめたものを誰に向かって発信するのかを明確にする必要があるだろう。それを、集合体で集めたことで、結果として八王子市の郷土史・郷土資料という形になっていく、また市民の方がそれをみていただければ、理解がしやすくなる、郷土に愛着が湧くという考え方でよろしいですか。

【委員】はい。

【会長】これに関して事務局からお答えできますか。考え方の起点だと思えますが。

【生涯学習スポーツ部長】担当が文化財課のことですが、この会議には出席していないので、代わりに答えます。丁寧に質問いただいたので、丁寧に回答したいのですが、長くなってしまうので簡単にお答えします。先程ありました、歴史文化を活かしたまちづくりを進めていこうというのが、ここ数年の八王子の大きな方向性です。広く市民に情報発信はしていましたが、どちらかというと、歴史が好きな人がターゲットで、その方々に届くような情報発信が多かった。ところが、社会の変容に伴って社会全体で文化財を大切にしようとか、八王子市の歴史文化の情報発信は誰にでも、市民全体にということで大きく変えてきたという経過がこの2年間くらいの傾向です。従前あった、上野町の郷土資料館は、どちらかというとマニアックな展示でしたが、新しく整備した八王子駅南口の八王子博物館は、非常にキャッチーな内容になっていますので、この辺についても情報発信のターゲットが変わってきているのを見て取れるかと思えます。そして、最後に地域づくりの話題に関して、先程話にありましたが、八王子市は非常に面積が広く、10の市町

村が合併したという経緯があり、それぞれ歴史的には様々な特徴があります。そのような地域の特徴を、地域住民がうまく活用して生涯学習や地域づくりに活かしてほしいというところがございます。具体例としましては、町会の単位で集まって、地域の歴史的なものを町会のなかで見て回る、そういったものをお手伝いすることもありました。身の回りにある歴史文化資源を地域の方が再認識してもらい、そういうことが地域づくりにつながっていくのかなと思います。詳しくは、先程もご紹介した歴史文化基本構想にて、詳しく市の考え方や取組が書いてありますので、ご覧になってみてください。

【委員】部長さんがおっしゃったので思い出しました。数年前に八王子市の100周年の行事がありましたね。100周年に向けて八王子市史を平成19年から作成し、平成29年に完成し、その中に民俗という編があります。今部長がおっしゃったように、その地域にまつわる、生活文化、地域の変容が非常にわかりやすく書いてあります。八王子のまち、それから合併した恩方や加住、小宮、由井、ほかにも、聞き取りをして非常におもしろく書いてある。学校でも使っているのでは。この資料を地域に広めたら、地域の人たちは非常に親しみがあり、地域に愛着を感じるのではないかと思います。

【会長】話がタイトになってしまうところもありますので、資料の基本施策1のページを見ていただきますと、目指す姿、そして施策の方向性はこういう風に考えていますというのが書かれています。また、前年度の取組概要が書かれて、令和3年度の生涯学習評価ということで、参考に箇条書きで書かれています。基本施策1から3とありますので、この考え方がそのまま継承されるわけではありませんが、これにつきまして、こういうものを足したらどうなのかとか、あるいはこういったものは完了しているのではないかと、いろいろな考えがありますから、こういったことを含めて、それぞれご意見いただくとありがたいです。これをまた、事務局のほうに持ち帰っていただいて、それを次の会議までに文章化したものを提示してもらい、そのキャッチボールをすることによって中身の質が高いものができると思っています。このように進めたいと考えています。いろいろな形のご意見を賜ればたいへんありがたい。今、郷土愛といいますか、郷土資料についてのお話をいただきました。また別の角度からのお話を伺いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】一通り読みまして、人生100年時代ということで、ちょうど今、幼稚園に関わっているというのもあり、やはり0歳からスタートしないといけないと思いますが、すごく大事な食育の観点が抜けていると思って、環境省でSDGsの委員もやっているが、食はすごく大事。環境省も現在、農と食という視点で動いておりますが、八王子も食育をなにか取り入れていることがなかったか、一通り読みましたが、見つけられませんでした。しかし、学校

給食の中では、地産地消の食材を使おうとか、ちょっとした努力はありますが、もう一步先に進めていく取組もあっていいのでは。これは学校給食のことだが、食に関してみんなで考える研修会などできたらいいのではと思いました。あともう一点、性教育も抜けている。やはり子どもの時からきちんと命ということを考えさせるということは、最後の人生が終わるところまでを考えると、やはり性教育という視点も命の教育という観点で必要かなと思いました。

【会長】ありがとうございました。食育という観点をもっと取り上げる必要があるのではということが1点と、性教育のことについては触れられていないが、取り上げる必要があるのではないか、というご意見をいただきましたので、それを含めまして皆さんとご議論をしていきたいと思えます。

【委員】性教育が抜けているというお話がありましたが、事業 003「あかちゃんふれあい事業」について、包括的な話ではありませんが、今、性教育に関連しまして、この会議にも中学校の先生がいらっしゃいますが、きっと長房中でも取り組んだのかと思えますが、35校の中学校でやっているということなどで。これをいただいたときに、こんなにたくさんの事業をやっていると、中身を知らないと話ができないと思えました。003の事業について、この事業をやっていることは知っていたが、今回この話をするために、学校運営協議会の委員をやっている第五中学校の家庭科の先生に感想や子どもたちの反応を聞いてみました。そして感想文をもらいましたので、立って感想を読み上げます。長いので途中から読みますが「事業の内容は生と性の講義と、オンラインを活用した妊婦さんとの交流、妊婦体験、赤ちゃん人形による抱っこ体験、チャイルドビジョン。生徒からは“親から生命が誕生することはとてもすごいんだと改めて感じた”“性に関して真剣に考えることができよかった”“お父さんお母さんに感謝しなくてはいけない。自分が生まれてきた以上、一生懸命生きなければいけないと思った。”などの感想があった。先生からは“多くの方のご協力により事業を実施することができ、感謝の気持ちでいっぱいです。三年生にと進路の選択の前に改めて人が生まれることを知るということで生命の神秘さを感じた。”これはどちらかというと命の尊重というのか、お互いがお互いを認め合う内容のことであろうと思えます。今おっしゃっていた性の教育とは違うかもしれませんが、こういう感想が出ていることを皆さんに紹介しました。

【会長】今回項目としてどれを取り上げるかということなので、内容については今後次回以降の会議でやっていただきますので、その辺の了解をいただいたうえで、皆さんにお願いしたいと思えます。

【生涯学習政策課長】食育や性教育についてですが、たとえば食育に関する

取組として、「食育フェスタ」や保健福祉センターでは、新しくお父さんお母さんになられる方のための「もぐもぐ講習会」などがあります。ただし、今回掲載事業については、事務局から説明がありましたとおり、八王子市全体ですと、生涯学習に関する事業が年間約 500 事業程度あります。4 倍の厚さの資料を審議会で見えていただいていたのですが、数が膨大なため、現在の生涯学習プランに載せている、抽出された事業について評価をしているため、今ご指摘いただいたように、実はここに掲載がありませんが実際には実施している事業もあります。口頭でこういう事業がありますということを説明させていただきますので、また随時ご指摘いただければと思います。

【会長】せっかくいただいたご質問ですから、このところ資料がそろえば、次回までに資料の提示をいただければと思います。そのようなことでよろしいでしょうか。

【委員】はい、お願いします。

【委員】質問です。実際はいくつあるんですか？今回資料がとても薄いですが。

【会長】本体はもっと厚いですよね。

【生涯学習政策課長】先ほど、約 500 事業と申し上げたのは、近年の生涯学習関連事業評の傾向として、事業を絞って抽出したというのは先程申し上げましたが、それとは別に、全庁に照会をしていますが、評価に関係のない事業について、各所管からの回答数が少なくなっている傾向があります。この生涯学習関連事業評価は評価であると同時に、生涯学習部門が市長部局も横断して行われる事業を把握できる年に 1 度の機会であることから、今年度事務局のほうで、自己評価とは別にデータベース作成のための照会を改めて行う予定です。

【会長】よろしいですか。実際の事業はもっとたくさんありますが、評価が難しい現状もあるから事業を絞っているということですね。

【委員】全体的に、シニア向けの事業が少ないと感じましたが、ここに掲載されている事業だけではないということですね。

【生涯学習政策課長】左様です。

【委員】ただし、先ほど表でも 5%となっていたので、実際対象とするものは少ないと思ったのが一つと、以前、自分自身が受けたいと思う講座があって、

申し込みましたが定員がいっぱいで受けられなかったことがあり、それから同様の講座を見ているが全然あがらなくて、今でも認知症に関する学習講座はありますか。

【会長】 少し具体的な話になってしまいました。

【生涯学習政策課長】 まず、全体のグラフを見ていただくと高齢者が対象の講座は全体の5%で少ないのではないかというご意見ですが、実は対象が「どなたでも」(47%)の講座の受講を支えているのが、ご高齢の方が多いという実態です。全世代に参加していただきたいものですが、実際にはそのようになっています。参加者の年齢を追跡するのは難しいですが、例えば生涯学習センター学習支援課でも行っており、対象が「どなたでも」の講座は相当数ご高齢の方が参画しているのが実態だと思います。

【会長】 具体的なお話は、直接ご連絡入れて確認してください。

【委員】 4ページの「009 リカレント教育」について関わることですが、今出されている「はちリカ」がございませぬ。あれはよいなと思っています。学習意欲がある方には、手元ですべての学習情報が一元化して見られるので。私は、6年前に八王子市に引っ越してきましたが、6年前にあったらこれで自分の好みの講座が見つけれられたなと思います。ただ、二つ課題があると思います。一つは事業として始められて数か月たったと思いますが、今一つ、まだ市民に浸透していないのではないのでしょうか。また、学び直しをしたい中心的な年齢層は高齢者が多いと推定しますが、アプリと高齢者という年齢層が少しマッチングしないのではないか。結局そこを突き詰めると、究極はオンラインツールを使えるようになるシーンという足元の問題が出てくるのではということが一つ。また、コンテンツのことになりますが、「はちリカ」の中にある属性設定やカテゴリー設定は必要か疑問があります。「はちリカ」を触られた方はご存じかと思いますが、年齢層を入れたり、どういう好みかというのを設定するのですが、この設定はなくてもいいのではないかな。特に属性設定は行政がどういう年齢層の方がどういう風に活用しているのかという情報収集のためにある設定なのかな、市民が欲している設定ではないという感じです。

【会長】 はい、ありがとうございます。お願いします。

【生涯学習政策課長】 「はちリカ」に関しては、ご指摘のとおり昨年の8月にリリースしまして、11か月ほど経過したというところで、現在のダウンロード数が1,300程度になっております。56万都市八王子を考えると、公の情報にそもそも関心がない方が多いという実情もあり、なかなか拡張に苦勞し

ているという部分がございます。高齢者にとって、アプリが難しいのではという部分に関してですが、総務省の統計や、八王子市の高齢者に対するアンケートにおいて、スマートフォンの使用率は年々上がっており、おそらく7割を超え、伸び率も年8%ほどあることから、スマートフォンやパソコンを使っている世代が、だんだん高齢期に入ってきているというのがあります。こちらに関してはあまり悲観視していません。最後に、データ収集が目的ではないかというご指摘ですが、行政としては、むしろこれからデータ収集はしていかなければいけないと考えます。何か秘密でデータを集めているということではなく、利用者傾向を探ることで、ビッグデータを次の施策へ反映していく、こういったことはやらなければいけないというつもりで、アプリやプログラムの作成については考えております。

【会長】ありがとうございます。よろしいですか。

【学習支援課長】4月以降は所管がかわりまして、「はちリカ」は学習支援課で管理しております。先程、生涯学習政策課長からもありましたが、市民への浸透という点では、やはりこれからどのような形で「はちリカ」をもっと利用していただけるかが課題であると考えています。我々もここに出す情報、リカレント教育のアプリとなっておりますが、どちらかという生涯学習の色合いが強い部分もあり、真の意味での「リカレント情報」として、どのような情報を出していくのか、今後も考えていかなければいけないと考えております。また、設定が不要ではないかというお話もございましたが、使い方により、お使いになる方が求めるジャンルを狭めることにより、自分に必要な情報だけをなるべく多く取り入れる、また、幅広く情報を得たい方は設定を多くしていただく、そのように使っていただくといいのかなと思います。今後とも皆さんに使っていただけるように努力します。

【副会長】今、アプリのお話があったので、大きなところでオンラインについて、お話してもよろしいでしょうか。資料の①-3 令和3年度の実績で、実施方向とかいてありまして、「オンライン」「どちらも実施」とありますが、このあたり、令和2年度と令和3年度でどのような変化があったのか、把握できますと、生涯学習事業がオンラインというツールとどう向き合っていくべきなのか考えるうえで方向性が見えてくると思います。事業ごとに見ますと、オンラインを使ったことによって、A評価になっているところもあればB評価になっているところもありますので、果たしてそれが本当に優良だったのかというところを、検証していかなければいけないと思います。また、コロナに関連して、令和2年度3年度を比較して、かなり、多くの事業を目標通りに実施できるようになって、まさにウィズコロナで生涯学習事業を進めていただいたということに関しては、とても高く評価できると私は受け止めております。一方で中止した事業もございまして、それらの実施状況を読ま

せていただきますと、単に、中止と書いてある事業もあれば、基本施策1の6「宇宙の学校」のように中止した代わりに、JAXAのホームページ紹介のチラシを作成してなんとか子どもたちに、この状況でも学んでもらえるように工夫したと書かれてありまして、もし現時点で「中止」とだけ書かれているものもなにか次の年につながるような方針を検討されたとか、やろうとしたができなかったなど、ぜひこういったことも、この120字のなかに表現いただくことが令和4年度以降につながってきますし、コロナ禍からの出口を探っていくうえで手掛かりになると思いますので、単に中止と書かれているものは、もし何かやっていければ書いていただきたいなという意見です。

【会長】他の部署から集めていて、そこから中止と出てくれば中止と書かざるを得なかったと思いますが、今お話があったような形で、別の角度からは違うとらえ方によって、中止したとかいうものがあり得るだろうという、その辺の調べ方ができるか今後の課題かと思っておりますので、持ち帰ってご検討いただければと思います。

【委員】同じこと、今の続きでよろしいですか。ハイブリットで実施した事業があるか気になります。「どちらも実施」とありますが、同時進行であったのか、まったく別のことをなされたのかということを知りたいです。というのは、オンラインは残すべきところは残していかなければいけないと思います。例えば、妊婦さんや小さいお子さんがいる方は、情報や人との接点はとてもほしい年代であります。でもなかなか出てこられない、出てこられない人はハイブリットでオンラインでもいいよということで残さなければいけないと思うのですが、オンラインだけでもだめだと思えます。実際に対面で癒されたいとか情報がほしい方もいらっしゃる。残し方を考えるうえでこれがどういう風に作用したのか気になりました。

【会長】インパーソンとオンラインのハイブリッド方式について、両方を使う分岐点といいますか、どこを基調にしてやることによって、それがうまくまわっていくのか、ということを経後の検討課題としてください。時間の都合もありますので、追加のご意見ございましたら、事務局にメールでも結構ですので送っていただければ大変ありがたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【会長】それでは、基本施策2「学びから広がる地域づくり いかす つながる」ということで、これは絞ったうえで58件ということになります、目指す姿・方向性ということで箇条書きにされています。こういったものを基にして、ご意見やご質問がありましたら、挙手をお願いします。

【生涯学習政策課長】皆さんいま6ページをご覧いただいているかと思いま

す。令和3年度の取組概要というところ、包括的に令和3年度の取組について記述したのになります。放課後子ども教室と学童保育にしまして、この後報告事項でもご説明しますが、教育委員会で一元的に集約して放課後子どもプランを推進していく取組によって、令和3年度中の取組の成果として、令和4年度4月頭に待機児童0を達成しました。冒頭事務局の説明にあった唯一の評価Sというのがここになります。また、60「FIKAキャラバン」について、コロナ禍にも関わらず、152人という過去最高の参加者を記録し、感染予防に気を付けつつも対面コミュニケーションの良さを活かした取り組みを各小学校で実施することができました。また、65「生涯学習コーディネーター養成講座」、絶対的な参加者は減ってしまいましたが、受講者の8割以上が講座終了後に地域の中間支援組織に接続することができた、まなぶ・いかすが実ったということがございました。一方でイベント。令和2年度に比べると回復基調にはあるのですが、やはり完全な中止、あるいはオンラインによる実施、あるいは中止する代わりに学習成果を発表するための展示スペースを提供するとか、地域の実情や施設の実情に合わせた取組がなされました。またその一方で、若者が対象の学生企画事業や八王子CMコンテストにつきましては、逆にオンラインに強い若者の特性を活かして、参加者の間口が広がって参加者の増など成果を得られたものもございました。基本施策2は「まなぶ」のあとの、「いかす」「つながる」の部分になりますが、地域の方々の協力などによって令和3年度成果があげられました。

【会長】詳しい説明を付け加えていただきましたので、今のお話を含めてご意見賜りたいと思います。

【委員】私は図書館が専門ですので、図書館についてですが、南大沢図書館でパークライブラリーが実施されていると思いますが、基本施策1の取組概要としてあげられていますが、基本施策2「学びから広がる地域づくり」にもすぐくつながってくると思うので、こちらの方でも評価できるポイントとして含めてはどうかと思いました。

【会長】両方に関わる部分なので、それぞれの部分で評価をしてはどうかという意見だと思います。検討材料かと思うので、よろしく願いいたします。ほかにご意見ございましたら挙手をお願いいたします。委員は地域のフェスティバルは大変ご熱心にやられていらっしゃるよ。これにつきましては何かございますでしょうか。

【委員】「いかす」「つながる」という視点が、コロナ禍で阻害されながらも、どの程度進展できたかということが中心的に書かれるとその辺が評価のポイントになると思います。

【会長】ほかにご意見ご質問はございますでしょうか。

【副会長】やはりコロナ禍でつながるという部分はかなり難しさがあったと思いますが、FIKAキャラバンの参加者数は以前と比べると桁数が一つ変わるくらい増えていると思うのですが、その背景は何かありますか。需要が増えたのか、あるいはもともと需要があったのか、事業実施の際に方法を変えたり工夫をされたのか、何かあったら教えていただきたいのですが。

【委員】私は FIKA キャラバンのメンバーで活動しております。コロナのさなか、オンラインも試しましたが、思うほどには集まらなかったのが、極力対面開催で昨年度は進めまして、コロナの合間、合間に実施しました。宣伝の仕方を変えました。校長会では宣伝させていただいたのですが、手を挙げてくださった学校で、1年生が対象なので、まず入学式で説明していただくんですね。入学式に「みんな行こうね、ここでお友達作るよ。」と宣伝していただくと、ここで参加者が格段に増えました。紙（チラシ）を配るだけではなく、校長先生からの直接のアナウンスの効果だと思います。また、この活動が先生たちの間に浸透してきたので、募集期間が終わった後に、何件か個別に希望がありましたので、参加者数が増えたのだと思います。

【会長】ありがとうございます。一昔前だと、口頭で言ってチラシを配って終わっちゃうということでしたが、やはりインパーソンとオンラインを使うことによってだいぶイメージも変わってきたのでしょうか。受ける保護者の方も相当変わってきているんだろうと思いますね。その辺をどう表現して入れ込んでいくか、またそれをどう今後につなげていくか。一つのポイントになってくるのかなと思います。ご検討いただければありがたいです。よろしく願いいたします。

【副会長】取組概要のところ「コロナ禍にもかかわらず最高人数を記録した」とあり、自然と増えたような印象がありますが、コロナ禍だからこそ、親御さんなりに分断が生じないようにとか、コロナ禍で生まれてしまうような分断をつないでいくということを積極的にされたということですのでそういう評価を書いて表現していただきたいと思いました。

【生涯学習政策課長】今ご指摘いただいたことと、委員からお話があったことに加えてもう一つ傾向がありまして、前年度以前に実施したリピーターの学校がありました。事務局としては、一度やっていただければその良さがわかっていただけ、その良さがあると自負しております。新規校とリピーターの学校が年々内訳を作っていくわけですが、新規の学校が翌年のリピーターになるといった形で、家庭教育に関連する保護者交流のよさが八王子中に広がっていけばという将来像を描いております。

【委員】今の FIKA のことなど、私は校長をやっていたから興味があります。やはり子どもが集まる場所に、直接広報するというのは効果があります。一般の人にチラシを配るよりは、学校や幼稚園など子どもの集まる場所を狙って、打ち込んでくるのは校長会でも言われていますし、そのうち関心のある校長と顔の見える同士で伝えるのはとても効果があると思います。そういう方向で学校教育との連携をもっと組んでいくべきだなと思います。

【委員】まさに、そのお話で、「04・05 学校家庭地域で支える」というところは、学校自体でなくても、学校運営協議会や、地域活動協働本部がやっていることですので、それに関して記述がないですし、横串をさすとおっしゃったので、そちらでも講演会や子どもたち向けの講座をやっているのでも、そのところも評価していただきたいなどやっている方としては思うところでは。

【会長】ありがとうございます。よろしいですか。検討課題となってくると思います。この項目につきましても、しっかり読み込んでいただいたうえで、事務局の方にご意見をお寄せいただければ、次回までにお出しいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】それでは、続きまして 基本施策 3「学びを支える基盤づくり」ということですが、生涯学習関連事業評価 22 件取り上げたということですが、これについて、同様に目指す姿、また施策について令和 3 年度の取組内容が書かれておりますが、ご意見、ご質問ございますか。

【委員】どの項目というわけではありませんが、オンラインに関して、市民に向けてオンライン講座があると思いますが、市は確か Zoom を使われませんよね。というのが、こちら（市民）でいろいろ企画をしても、市民一般で、オンライン（会議システム）で広がっているのは Zoom ですが、八王子市は Zoom を使われないので、そのためにこちらでわざわざ Zoom を使える人を用意しないとけません。市の方に出前講座をお願いしても、Zoom をつかえないので市民にどうやってオンライン実施するかということで、民間の方でバタバタしてしまいます。最初に私が聞いたのは、市で Zoom を使われません、最初に Zoom でいろいろ不具合があったじゃないですか。それが原因だっけことを聞いていますが、あれから 2 年が経ち随分 Zoom の環境もよくなって、市側が懸念されているような問題もだいぶ払拭されていると思いますが、いつになっても Zoom を使われませんというのは非常に市民の学びの基盤づくりに関して、ちょっとネックになっているように感じますが、そこはいかがでしょうか。

【会長】お願いいたします。

【生涯学習政策課長】貴重なご意見ありがとうございます。市の状況に関して、委員は正確に把握されています。市が通常想定している WEB 会議システムは Microsoft の Teams というアプリです。一方、コロナ禍の 2 年において、どちらかといえば Zoom の方が使いやすいというのが社会で定着しつつあります。そのため、生涯学習センターの講座とか、その他、市の行政情報に関わる端末を使わないような場面では、Zoom などを使うということは行っています。ここに関しましては市の情報セキュリティ部門の方で縛りをかけている部分もありますので、今ここでどのように改善しますということを申し上げづらいのですが、審議会でもこういう意見がでていきますということは、例えば、今回作り上げる審議会としての意見のなかに、複数の会議システムに対応して生涯学習の機会を逃さないような取組をとった評価を入れるといったかたちで、市政に反映していければと考えております。

【会長】よろしいですか。

【委員】はい。

【会長】広げていただければと。

【学習支援課長】おっしゃるとおり、世間一般では Zoom を使われる方が多いと思っていて、そのなかで学習支援課の主催する市民自由講座のなかでも、今初心者向けの Zoom の使い方講座というのを開催しているところです。

【会長】よろしいですか。

【委員】加えて、審議会自体もコロナ禍で書面開催のスタイルになり、日頃なかなか発言できない人も文章になると全員が述べられるようになるので、それはそれで意味があると思いますが、オンラインはオンラインの意味があります。審議会自体も、また（コロナの）今第 7 波になりつつありますが、オンライン開催ないしはハイブリッド開催、（オンライン会議システムを）使われない方はここにきて、使われる方はご自宅でも、そういった多様な学び方というか審議の仕方をご検討いただければと思います。

【会長】もうそういう時代ですね。

【委員】だから、先ほど部長のご挨拶にもあった society5.0 というのは、

オンライン化した社会じゃなくて、アナログとオンラインのまさに融合した社会なので、アナログの良さとオンラインの良さを活かした社会を目指すべきこれからの社会だと思います。

【会長】ありがとうございます。しっかりそのあたりは書き留めていただきたいと思いますし、全体の会議の中でも、生涯学習だけではなく、色々な行政の審議会等あるわけですから、そこでも同じことを要求されていると思います。強く審議をしていただければと思いますし、しっかりと書き残しておくことが重要だと思いますのでよろしく願いいたします。

【委員】情報発信で、JCOMネットというものがありますね。それは、市はどのくらい関わりがありますか。私は、好きでよく観ていますが、知っている人いっぱい出るから、面白くて。高齢の方は、テレビには慣れているからパソコンで見るよりもテレビの方がいいと思いました。JCOMの市民の番組をネットでいろんなことが発信出来たらいいなと思います。難しいですか。

【会長】一企業がやっていることですから、調べていただかないとおそらく行政の方でもすべて把握してないと思われれます。どうかたちで関わりがあるのかも含めて、調べてみていただければ。

【委員】そうですね。できたらいいなと思います。

【委員】出前講座は所管課で関わりはありますか。市民への学びを広げるといことで出前講座というものがあり、私どもの団体に活用させてもらっていますが、録画、録音はNGです。市民に開かれた講座のはずなのに録画、録音不可というのは、例えばこれが有料の講座なら当然そういうことはあると思いますが、無料の講座なので、どうしても聴けなかったメンバーに例えば、期間限定で録画、録音したものを提供するといったことをしたいと思いますができません。学びを広げるといことと逆行しているように思います。

【会長】出前講座についてはまだやっていますか。

【生涯学習政策課長】はい。出前講座につきましては、令和3年度中までは生涯学習政策課が所管課でした。後ほどの報告事項に関わりませんが、令和4年度から学習支援課の所掌事業となっております。録画、録音の禁止に関しましては、想像になってしまうので、後日訂正が必要になるかもしれませんが、ネット上での頒布など無制限の肖像権のコントロールが効かない状態になることを恐れての注意書き、かつ主体が八王子市の職員だけでなく、事業

の趣旨に協力してくれる民間企業の方や、その他官公庁の方、あるいは大学等も含まれている関係で、共通ルールとしてそういった縛りを設けているのではないかと推察いたします。

【委員】例えば、メンバーだけに URL を発信して、それを他に出すなどの倫理上の問題はありますが、一応クローズドのなかだと可能かなと思います。そこは信頼性の問題で難しいですか。

【生涯学習政策課長】そうかもしれません。そこは肖像権取り扱いとかの話になりますので、コロナ禍をふまえての WEB とかを活用した情報共有とか、今の一事業に関するご感想を昇華させたような意見をいただければ今回の審議会コメントに反映できるかと思います。

【会長】よろしいですか。肖像権の問題はなかなか難しい問題が絡んできますので、一概にどれが良くてどれがいけないと言にくい部分もあるんですが、調べておいていただいたうえで、またご報告していただければと思います。

【副会長】資料の最後、「129 電子書籍」について、コロナになって随分と全国の公立図書館が、電子図書館を導入するようになりました。ところが導入しても、利用が伸びないという悩みがありますが、八王子市の実績を見ると前年よりも伸びているのでこれは全国的にみても成功事例じゃないかなと思います。これは、市民の方の利用によって伸びているわけですが、今、学校が一人一台端末になってきていますよね。文部科学省も電子書籍を学校でどう導入・活用するかが課題の一つになってきています。こうした状況をふまえれば、学校と連携して子どもたちにも電子書籍を活用できる環境につなげてゆくような取組があってもいいのかなと思いますが、その辺の取組のご予定、お考えはいかがでしょうか。

【図書館課長】GIGA スクールなどもありまして、学校との連携は非常に重要だと考えていて、いろいろと模索しているところです。電子書籍につきましても、利用が今の公共図書館の電子書籍の場合、50 人単位までの利用などの条件がございまして、学校用の電子書籍なども学校ごとに申し込むと、アクセスが可能などそういったこともあります。あと、著作権上問題ない青空文庫や、行政関係の書籍などはお子さんたちもみんなで見ることがができますので、そこをどう上手く使ってもらおうというのを、学校図書館サポートセンターと意見交換をしているところです。

【会長】一つの部署で解決できない問題がいくつかありそうですね。著作権の問題もそうですし、あるいは学校サイド、受ける側の現状の機械装置、ネ

ット環境などが整っているかなどいくつか問題点がありそうなので、そこをうまく説明できれば、図書館だけの部署の問題じゃないようですね。ですから、なかなか一つにすぐここで、結論を出すのは難しいようです。

【副会長】 はい。

【会長】 ちょっと整理をしていただいて、それをやるためにこういった環境が必要ですよというのをおまとめいただいて、次回にでもご説明いただければと思います。

【図書館課長】 わかりました。

【会長】 よろしいですか。他にご意見は、はい、どうぞ。

【委員】 私は、定年退職をして 20 年になります。現役のころは職場と自宅の往復でした。仕事を辞めると、地域にどっぷりと浸っちゃって。私が定年したら、待っていましたとばかりに町会に声をかけられて、すぐ町会の組織に入りました。それで気づいたのですが、八王子は町会、自治会が非常にまとまっているなど。八王子には町会、自治会というのは 530 くらいあるはずですよ。町会、自治会連合会というのに入っているのは 300 以上あると記憶しています。役所の方はご存じだと思いますが、町会、自治会をまとめているのは協働推進課ですよ。ここで「活かす、広げる、つなげる」に関連してくるのですが、事業内容によっては地域のどこに話を持っていくと、もっと参加者が多いよ、地域に活かされるよ、地域に広がるよというものがあると思うのです。さっきの話のなかに出たハイブリッドとか Zoom とか私の世代では分かる人は半分もいないと思います。ですから、アナログ、文書とか口頭で伝えるということ、町会の集まりがありますからそこへ話を持っていくともっと浸透し、もっと広がり、つながっていくと思います。ですから、もっと組織を活かしてほしいと思います。組織団体というのはおもに町会、自治会です。みなさんあまりピンとこないと思いますが、つくづくそれを感じます。いろんな町会、自治会長がいますから地域にもよりますが、内容によっては町会自治会を利用・活用していただきますと、活かすつながる地域づくりになると私は思います。

【会長】 ありがとうございます。

【生涯学習政策課長】 今いただいたアイデアに少し近い動きは起きております。例えば、生涯学習センターの地下階にあります、消費生活センターはシニアクラブ、老人クラブの連合会などにアクセスして、手上げのあった団体に振り込め詐欺防止の講座などをやっております。町会自治会への情報提供

は教育委員会、接点が少ない部分がありますので、今いただいたご意見につきましては新たな接点として、組織力のある団体を通じて市民に学習機会を提供していくという貴重なご意見だと感じております。以上です。

【会長】ありがとうございます。私も町会長関係は委嘱状を渡していた立場ですので、彼らの活躍ぶりはよく存じあげておりますが、地域のことに一生懸命ですよね、皆さんが。そういった一生懸命さと生涯学習、あるいはコミュニティの問題など、そういったものが総合的にうまくつながっていくというのがこれから必要になってくると思いますので、そんな観点からも考えてみていただきたいと思います。よろしく願いいたします。他にご意見ございますか。時間の都合もございますので、この項目につきましても今後、皆さんご意見ございましたら、後ほど事務局の方にメール等でお送りいただければ大変ありがたいと思います。よろしく願いいたします。

【生涯学習政策課長】ちょうど只今みなさま資料①-1の8、9ページをご覧いただいていると思います。

9ページ末尾に参考として、昨年度の審議会の委員さんがどのような評価をしたかという昨年講評された実例がございます。各施策、まなぶ、いかす、つながると学ぶための基盤づくり、といったかたちで大きな施策3つ構成されております。この取組につきまして、事務局から今日の会議終了後に、追加意見、追加問い合わせ用のもをお送りさせていただきますので、そちらに本日、時間の都合で反映できなかった意見をいただきたいと思います。事務局としましては8月の会議までに、いただいた意見を集約しまして、みなさまの意見が反映された文案をご提示しますので、8月の会議につきましては個人の意見から審議会の意見へと内容を詰めていく過程になりますので、本日このあとお送りする意見記入シートにたくさんの意見をいただければと思います。

【会長】ありがとうございます。再度、みなさんの意見を出していただく機会がございますので、ぜひよろしく願いいたします。それでは、審議事項をここで終了させていただきます。

【会長】続きまして、各課からの報告事項でございます。「生涯学習スポーツ部の組織改正」について、事務局より説明をお願いいたします。

【生涯学習政策課長】我々教育委員会のなかで学校教育部と生涯学習スポーツ部という大きく2つの部に分かれています。その生涯学習スポーツ部において、生涯学習の活動を推進するために図書館事業を強化する職の配置、それから生涯学習政策課の所掌する事務の一部を学習支援課に移管するという組織変更を今年の4月1日に行いました。内容としましては、図書館につ

きましてそれまで中央図書館、生涯学習センター図書館、南大沢図書館及び川口図書館という4館にそれぞれ館長職を配置しておりましたが、これを組織として図書館課に一元化し、こちらにいらっしゃる図書館課長のほか図書館企画調整担当課長、図書館分館担当課長という3名が、一括に中央図書館に席を設けまして館ごとのサービスのばらつきのないサービスの標準化を意図した組織改正を行っており、また、生涯学習政策課と学習支援課ですが、両方の所管でそれぞれ事業を行っているという状態が昨年までございました。今般、成人式とか、出前講座といった市民向けの事業を中心に学習支援課が事業を実施する所管、生涯学習政策課は部の企画調整部門、庶務部門、あるいは地域連携に係る施策を推進するための内外の部署の調整担当、といったかたちに整理をいたしました。報告の①についてはこのような組織改正となっております。以上です。

【会長】ありがとうございました。お手元の資料を見ていただくとお分かりになるかと思えます。これにつきまして何かご意見、ご質問ございますか。

【委員】地区図書室はここには入らないのでしょうか。

【図書館課長】地区図書室はふれあい財団が管理しているところになりました。本の貸出等で連携はしていますが、そういった違いがあります。市民センター図書館のことですか。

【委員】地区図書室と市民センター図書館、(地区図書室から)格上げした。

【図書館分館担当課長】図書館は今9館ございまして、本館が中央図書館になります。分館が南大沢図書館、生涯学習センター図書館、それから川口図書館です。そのほかに5館が市民センター図書館ということで、分室扱いになります。そのほかに、地区図書室がございまして、そちらは文化ふれあい財団が管理しております。

【会長】よろしいですか。

【委員】すごくいい本がそろっていますが、あまり市民が使っているイメージがなくて、特に地区図書室。もったいないのもっとPRしていただきたいと思いました。

【会長】図書館の難しさですね。揃えることがメインなのか、貸すことがメインなのか、図書館担当の方は板挟みになって悩んでいるんですね。それでは先に進めさせていただきます。

(4) 報告事項②とありますが、児童の放課後活動などの充実に向けた今後

の方針につきまして、「学校は子どものホッとプレイス」です。これにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【生涯学習政策課長】報告事項②の資料をご用意ください。教育委員会で策定しました児童の放課後活動の充実に向けた今後の方針です。方針策定の目的ですが、学童保育事業の教育委員会への移管を踏まえ、放課後活動の在り方を教育委員会としてあらためて示すといった意味と、教育委員会へ移管したことによって、学校施設のさらなる活用や、こどもの体験活動の充実の内容を示していくと、ただ移管しただけではなくて、教育委員会が、所掌したことによる強みを活かしていきます。そのための方針であるということを示したのが、この方針の目的になります。背景、経緯については、先ほどの説明にも少しでてまいりましたが、国の新放課後プランに基づき、一つは放課後子ども教室、一つは学童保育所という、今後の放課後の対策につきまして、2つを両輪として、八王子市は進めてきました。その結果、70 小学校のうち 64 学校で放課後子ども教室を実施するほか、学童保育所の整理では、70 小学校中 68 小学校に学童保育所を設置する。施設の数としては第一や第二といった学童もありますので 90 を超えております。こうした取組を年々重ねてきた結果、下段にありますように令和4年4月に待機児童ゼロというのを達成いたしました。こちらをふまえて、さらに子どもの放課後活動の充実を推進していくために、となりの3ページになりますが、方針の概要ですが、1番、すべてのこどもが安全安心な放課後時間を過ごせるようにする。2番、こども自身が過ごし方を選べる、3番、地域の人、地域資源が子どもを支える。この方針を実現するための取組内容として、量の拡充と、質の向上を実施していくということを今回方針として掲げさせていただきました。4ページですが、上段は量の拡充に関して、いくつか触れております。まず、いったん達成した、学童保育所待機児童ゼロを維持していきます。また、放課後子ども教室の実施日数を増やしていきます。週1,2回実施校の実施日数拡大を重点的に進めていきます。そして、学童保育所の高学年の受け入れですね、現在市内23施設で実施しておりますが、これを地域の実情に基づいて拡大します。そして小学校の敷地外の学童保育所を徐々に校内移転してまいりますといった量の部分の拡充ですね。そして、下段、質の向上ですが、放課後子ども教室や学童を一体的に運営するなかで、さまざまな体験コンテンツをさまざまな主体の方に担っていただいて、単なる自由遊びだけではない、体験活動の充実を図ってまいります、ということ掲げております。となりのページは、現在実施されている事例で、ただの自由遊びではなくて、さまざまな活動をさまざまな主体の方が提供いただいているという例になります。ページをおめくりください。これからは新たな主体のかたも連携してまいりますということで、民間事業者や地元企業のお名前がでてきているところがございます。進捗状況は調整中といったものが多いのですが、ここに出してあるもの、だいたい固まりつつあるのでお名前を出させていただきます。

ております。また、こういった取組を実現していくために同じページの下段です、八王子市立学校の管理運営に関する規則の改正を行いまして、管理責任者を校長ではなく教育委員会事務局であると明記しました。この変更というのが放課後活動を充実させていくとともに、放課後の活動なども含む地域学校共同活動を推進していくための必要な第一歩、という風に位置付けております。最終ページの絵と、配布したカラーの絵は、子どもたちが自らの意向に沿って楽しく放課後活動を選択できるというイメージを謳ったイラストとなっております。説明は以上でございます。

【会長】ありがとうございます。よろしいですか。

【副会長】この絵も非常に素晴らしいです。昨年度私もコロナ禍での放課後子ども教室を放課後児童支援課のご協力のもと、見学させていただきました。子どもたちにとって大切な居場所となっておりますし、また体験活動、経験、交流などをぜひ充実していただきたいのでスライドの4ページにあるような量の拡充、質の向上を一層進めていただきたいと思っています。そういった意味では予算も必要になってくると思いますのでしっかりと確保していただきたいなと思いました。

【会長】ありがとうございます。他にございますか。

【委員】学童保育待機児童ゼロということですが、運営主体は指定管理で変わらないですか。

【事務局】そうですね。運営主体は指定管理者です。公設民営で運営しております。

【委員】でも、教育委員会のほうに責任といいますか、そういったものがある、というところが明記されているということですね。

【事務局】普段のその他につきましては、学童保育所の責任ということではなくて、まさにそういう生涯学習の活動等をしたときの責任ですとか、学校の施設の責任ということですね。

【委員】施設の責任ということですね。

【事務局】そうですね。施設を借りて、何か起きた時に、今までですと校長先生の責任というふうになっていたところが、変わるということです。

【会長】よろしいですか。

【委員】 はい。

【会長】 ありがとうございます。それでは先に進めさせていただきます。

(5) 報告事項③令和4年度青少年海外交流についてです。説明をお願いします。

【学習支援課長】 それでは報告事項③令和4年度青少年海外交流についてご報告させていただきます。また、資料にはありませんが、もう一点、来年の1月9日祝日に、成人式に代わって行われる「二十歳を祝う会」について口頭で簡単に報告させていただきます。

それでははじめに、青少年海外交流事業についてご報告いたします。資料③でございます。はじめに、趣旨でございますが、本事業は海外交流に意欲のある中学生が海外との文化交流を通じ、国際的視野、感覚を身に着けるとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図ることによって、将来海外で活躍する人財へ育つきっかけとすることを目的としております。

昨年につづきコロナ禍であることを考慮し、オンラインによる海外友好交流都市と交流を行い、友好親善を深めることを趣旨としています。交流先についてですが、海外友好交流都市である台湾の高雄市としております。本年度は当初、実際現地を訪問する方向で検討を重ねてきましたが、事業の準備の関係上、5月時点で台湾については外務省の感染危険情報のカテゴリーが4段階のうち、上から2番目のレベル2ということが指定されておりまして、旅行会社の予約が受けられない状況でありました。こうしたなか台湾の感染状況も5月を越えて5万人を超えるなど最多を更新している状況でしたので、今回も残念ながら子どもたちの安全安心のために、海外交流を断念し、昨年に引き続きオンラインでの交流することを決定しました。つづきまして日程は、令和5年3月21日(火・祝)を予定しております。交流活動の内容は、市の魅力や文化について紹介する動画を作成して、お互い発表するとともに、英語によるコミュニケーションタイムでは両国のお茶の文化を体験しあうティータイムなどを通じて親善を深めたいと考えております。参加者は、市内在住中学生16名を公募いたします。応募多数の場合は抽選で決定いたします。続きまして、募集方法は、広報はちおうじ7月1日号と市のホームページに掲載いたします。また市立中学校の1,2学年に該当する生徒にはタブレットを通じ、広く周知いたします。なお、参加者が仮に16名を超えた場合でもなるべく多くの生徒さんに参加していただきたいと考えておりますので、そこは調整させていただきたいと思っております。応募資格ですが、在住する中学生であること、参加について保護者の承認が得られることなどとしております。それ以外については基本的に、意欲があれば英語力を問わず、参加を募ります。参加者の費用負担についてですが、無料といたします。ただ、研修や交流会場への交通費等は参加者の負担とさせていただきます。最後に事前研修についてですが、学習支援委員による語学研修や文化研修、

プレゼンテーション研修を行って、市の魅力を紹介する動画の作成などを行う予定です。青少年海外交流事業についての報告は以上です。
続きまして資料はございませんが、令和5年1月9日に開催予定しております、「二十歳を祝う会」について簡単にご報告いたします。民法の一部改正に伴いまして、令和4年4月1日から成年年齢が二十歳から18歳に引き下げられましたが、毎年成人の日に二十歳の方を対象に開催していた、成人式については、これまで通り、二十歳に達する方を対象年齢とする式典を開催することとし、名称については「二十歳を祝う会」といたします。理由としては、成年年齢引き下げ後も、受験や就職のタイミングをはずすことにより、より多くの方が参加でき、また二十歳という人生の節目を地域、周囲のみんなでお祝いし、参加者にも将来について考えていただきたいということです。開催日は、令和5年1月9日（月・祝）、成人の日で、会場は、JCOMホールを予定しております。「二十歳を祝う会」の内容については、現在募集中である実行委員会を中心に、今後アトラクションや実施内容について、アイデアを出していただこうと考えております。以上、追加口頭での「二十歳を祝う会」についての報告となります。

【会長】ありがとうございます。それでは先に進めさせていただきます。
（6）報告事項④「第2回本のPOPコンテストの実施について」です。
図書館課から説明をお願いします。

【図書館課長】報告事項資料④「第2回本のPOPコンテストの実施」につきまして説明いたします。
この事業でございますが、POP作りを通して子どもたちがより主体的に、読書体験を通じた感動を表現し、他者へ伝えることにより、豊かな人間性を育んでもらい、読書習慣を身に付けてもらうとともに、実際に応募した子どもたち、展示する市内図書館、市内書店、利用する市民の間で「本をおすすめする・される」の循環を生み出すことを目的としております。概要でございますが、小学生、中学生に加えて、高校生、大学生も対象としております。読書離れが進んでいるといわれる世代に読書、図書館につなげていきたいと考えております。審査でございますが、図書館職員による一次審査ののち、教員の方やこちらの生涯学習審議会の方にもお声掛けさせていただいて、最終的に決定いたします。入賞作品につきましては、今年度も市内図書館と協力いただけた市内の書店で実際の本とともに展示を行いました。募集期間につきましては、令和4年8月22日から9月23日、夏休み期間などを利用して作成していただいて、応募につなげたいと考えているところです。昨年度の状況をこちらに参考に載せさせていただきましたが、初回の実施でございましたが、司書の方の連絡会や市内小中校長連絡会などで説明を行いまして、周知、ご協力をお願いしたところ、かなり想定を上回る4,122点という応募がございました。生徒たち一人ひとりが持っている端末を利用したデ

デジタル作品についても、積極的に受付をしましてなかには受賞に至る作品もありました。また各賞でございますが、それぞれの4つの部門のなかで最優秀賞1点、優秀賞2点程度、入賞7点程度と考えております。最終審査はこちらにあります。11月ごろには先ほどもお伝えしましたが、こちらの委員の方にも審査などご協力をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。説明は以上です。

【会長】ありがとうございました。ご質問、ご意見等ございますか。

【副会長】今ご説明いただいた本のPOPコンテスト、高校生と大学生も対象になっているのはすごくいい取組だと思います。お話にもあったとおり、高校生になると不読率5割という状況になっていて、そのまま大学生も同じような状況なので、その若い層に関心を持っていただける取組というのはすごくいい取組だと思います。加えて、3回目以降の開催の際に検討いただきたいのが、親子で応募できる部門を設けることです。特に小学生、中学生のお子さんと保護者の方が一緒に取り組む部門があるといいのかなと思いますので、今後ぜひご検討いただければと思います。

【会長】ありがとうございます。今後の課題ということで。他にございますか、よろしいですか。それでは、(7)報告事項⑤でございます。「東京都市町村社会教育委員連絡協議会について」です。事務局から説明をお願いします。

【生涯学習政策課長】提案でございますが、本報告事項は次回8月の会議までに急を要するものではございませんし、終了予定時間に近づいておりますので、次回に持ち越しとさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

【会長】わかりました。報告事項⑤については、次回あらためてご報告させていただきますということでご了承いただければと思います。

本日予定しておりました案件は以上ですが、(8)その他として何かございますでしょうか。

次回の日程についてですが、事務局よりお願いします。

【事務局】次回の日程についてご説明させていただきます。8月16日火曜日、午後7時から、場所は本日と同じ、こちらの生涯学習センター第2学習室で行います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

【会長】以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。